

令和5年12月

関西広域連合議会第24回

防災医療常任委員会会議録

令和5年12月関西広域連合議会第24回防災医療常任委員会会議録 目次

令和5年12月9日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 令和5年12月9日(土)

開催場所 奈良県議会棟 2階 第1委員会室

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時19分

2 議 題

調査事件

(1) 広域防災

- ・広域防災の推進について
 - ・新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プランの改訂(中間案)について
-

3 出席委員 (18名)

1番 白井幸則	19番 宮本恵子
4番 川島隆二	22番 門隆志
5番 梶原英樹	23番 谷井いさお
8番 中島武文	30番 森山賀文
10番 棕田隆知	32番 秋月史成
11番 須田旭	34番 中西徹
12番 富田武彦	36番 坂野経三郎
14番 土井達也	37番 仁木啓人
17番 永井広幸	38番 大塚明廣

4 欠席委員 (1名)

27番 村野誠一

5 事務局出席職員職氏名

議会議務局長	新居 徹也
議会議務局次長兼議事調査課長	山口 隆壮
議会議務局総務課長	松浦 幸浩

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合副委員（広域防災担当）	服 部 洋 平
広域連合副委員（広域防災副担当）	村 井 浩 浩
広域連合副委員（広域防災副担当）	小 原 一 徳
本部事務局長	土 井 典 典
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域防災局防災参事（奈良県）	松 田 浩 之
広域防災局防災参事（神戸市）	筒 井 勇 雄
広域防災局防災計画参事	城 下 隆 広
広域防災局広域企画課長	陰 山 暁 介
広域防災局参与（滋賀県）	山 下 将 将
広域防災局参与（京都府）	南 本 尚 司
広域防災局参与（大阪府）	大 中 英 二
広域防災局参与（京都市）	廣 瀬 智 史
広域防災局課長（和歌山県担当）	山 本 剛 士
広域防災局課長（徳島県担当）	飯 田 政 義
広域防災局課長（大阪市担当）	木 村 賢 次
広域防災局課長（堺市担当）	杉 岡 幹 敏

7 会議概要

午後 1 時30分開会

○委員長（秋月史成） 皆さん、こんにちは。これより、関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催いたします。

本日、村野委員は欠席でございます。

なお、理事者側の出席につきましては、お手元に名簿を配付していますので、ご覧おきお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、「広域防災の推進について」及び「新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プランの改訂（中間案）について」の2件であります。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れてください。また、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

時間は、全体として2時間程度を見込んでいます。終了予定時刻は15時30分を目途したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、本日出席の連合委員にご挨拶いただきたいと思います。

まず初めに、服部副委員からご挨拶いただきます。

○広域連合副委員（広域防災担当）（服部洋平） 広域防災担当副委員の服部でございます。関西広域連合議会防災医療常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

常任委員の先生方におかれましては、日頃より広域連合の広域防災に関しまして、的確なるご指導を賜っておりますことをまずもって厚く御礼申し上げます。

さて、長きにわたりまして、社会生活や経済活動に対して、様々な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症でございますけれども、本年5月から感染症法上の5類に移行いたしました。広域連合といたしましては、約3年間に及んだ新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、成果や課題、今後の取組の方向性を明らかにするため、外部有識者や構成府県市と協議を行いまして、これまでの対応や体制等を取りまとめ、新型コロナウイルス感染症対応検証報告書の策定を進めているところでございます。この検証報告書を踏まえまして、将来新たな感染症が発生した際に、迅速かつ的確な対応が関西全体でできますよう、関西防災・減災プラン、感染症対策編の改訂も予定してございます。

一方で地球規模の気候変動によりまして、全国各地で豪雨災害が多発化、激甚化しているところでございます。今年も8月の台風第7号によりまして、東海、近畿、中国地方等で豪雨災害等が発生いたしました。京都府、兵庫県、鳥取県におきましては、床上浸水、床下浸水等の住家被害を受けまして、災害救助法が適用されたところでございます。広域連合では、鳥取県で大雨特別警報が発令されたことを受けまして、災害警戒本部を設置いたしまして、鳥取県へ3名の情報連絡員を派遣するなど、被害情報の収集を行いました。引き続き、広域連合として災害発生時には正確な情報収集に努めますとともに、各府県市等と連携の上に迅速に対応してまいります。

大阪・関西万博が開催されます2025年には、阪神・淡路大震災から30年を迎えます。各

種イベントや防災訓練など、あらゆる機会を通じまして、災害対応の経験と教訓をしっかりと次の世代へ継承してまいりたいと考えてございます。

今後とも広域防災を担当する兵庫県、奈良県、神戸市が中心となりまして、関西全体で顔の見える関係を構築いたしまして、広域防災体制の充実強化に努めてまいりますので、委員各位のご理解、ご指導を今後ともよろしくお願いいたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（秋月史成） 続いて、村井副委員にお願いいたします。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（村井浩） 副委員の村井でございます。本日は、ようこそ奈良県にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。本来であれば、地元の山下知事がこの場に座るべきところでありますけれども、やむを得ず他の公務と重なりまして、私が代わりに今日は出席をさせていただきます。

近年、今もお話ございましたけれども、毎年のように全国各地で地震、台風、豪雨などの災害が発生して、多くの被害が出ております。今年も5月には能登地方を震源とする震度6強の地震が発生し、また、風水害による甚大な被害も全国各地で起こりました。比較的災害が少ないと言われております本県におきましても、6月の大雨の際には、初めて線状降水帯というものを観測をいたしました。その際には、全壊の住家も数少ないですけれども発生したわけでありまして。また、紀伊半島に上陸いたしました8月の台風7号でありますけれども、その被害もございました。いずれも県内では人的な被害は幸いございませんでしたけれども、平時からの備え、そして、市町村をはじめ関係機関との連携の重要性を改めて認識をしております。

今後予想されます南海トラフ地震などの大規模災害時には、県内の市町村、これはもとよりでありますけれども、関西広域連合、構成の団体が一体となった対応が重要だと考えております。引き続き、広域防災局の副担当といたしまして、関西全体の防災力向上に尽力してまいりますので、委員各位のご指導、ご助言をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

○委員長（秋月史成） 続いて、小原副委員にお願いいたします。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（小原一徳） 失礼いたします。広域防災副担当の副委員を仰せつかっております、神戸市の小原でございます。関西広域連合が発足いたしまして13年が経過したわけでございますが、これまで各分野で着実な実績を積み上げてきたところでございます。特に大規模災害におきましては、やはり一自治体では対応に限界がある。府県を越えた広域的な対応が求められていることで、関西広域連合の果たす役割、これは非常に大きいものと考えてるところでございます。今年度、全国各地で大雨、また、台風、地震等の災害があったわけでございますが、海外におきましても、トルコをはじめ、モロッコ、ネパールなどで地震が発生しております。神戸市におきましては、トルコ・シリア地震の被災地復興支援のために、現地の大学の要請に応じて、4月に武庫川女子大学と共同で職員を派遣したところでございます。今後も引き続き、阪神・淡路大震災を経験した自治体として、被災地に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

また、南海トラフ地震を想定した対策といたしまして、千年に一度の確立で発生する津

波にも耐えられる防潮堤の整備を今年の3月に完了したところでございます。今後におきましては、この防潮堤、また、水門の迅速かつ確実な閉鎖、また、閉鎖従事者の安全性を確保する、こういった目的で、遠隔操作化を進めてるところでございます。いずれにいたしましても、今後も広域防災担当の兵庫県、奈良県をはじめ、関西広域連合を構成する各府県市と連携を密にいたしまして、防災力の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、委員各位のご支援、ご指導、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（秋月史成） ありがとうございます。

議事を進めます。

まず、調査事件の「広域防災の推進について」を議題といたします。

それでは、遠藤広域防災局長から説明をお願いいたします。

広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 失礼いたします。それでは、私のほうから広域の防災の推進につきまして、ご説明をさせていただきます。座って失礼させていただきます。

資料1でございます。右下のページでございますが、2ページをお願いいたします。広域防災局の取組内容といたしましては、この5つの柱がございます。コロナウイルスの感染症への対応、そして、防災計画等への策定・運用、応援・受援の調整、関係機関などとの連携、そして、防災・減災事業の展開でございます。それでは、順次ご説明をいたします。

3ページのほうをお願いいたします。1つ目の柱、新型コロナウイルス感染症への対応です。関西圏では、令和2年1月28日に初めて感染者が確認されたことを受けまして、同日に対策準備室を設置いたしました。3月2日には対策本部を設置することをいたしまして、これまで43回にわたりまして対策本部会議を開催してまいりました。関西が一体となった感染拡大防止の取組を進めてきたということでございます。対策本部につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に変更されたことに伴いまして、関西広域連合新型コロナウイルスの対策本部が5月8日付で一旦廃止をいたしまして、同日付で新型コロナウイルスの対策準備室、こちらに移行いたしまして、引き続き、情報共有体制、ホームページ等での情報発信を継続しているところでございます。

それでは、4ページをお願いいたします。府県市民への統一メッセージの発出です。毎月の委員会に合わせた対策本部会議におきまして、感染状況を踏まえ、基本的な感染対策の徹底、そして、ワクチンの早期接種、府県境を越えた不要不急の往来の自粛などの統一メッセージを毎回作成いたしまして、呼びかけを行ってまいりました。

続いて、5ページをお願いいたします。本年の7月には夏休み、そしてお盆の季節を迎えて移動の時期でございますので、新型コロナウイルス、こちらは夏場に一定程度拡大傾向だったということも踏まえまして、自主的な感染対策を呼びかける「夏休み健康生活宣言」というメッセージを発出させていただきました。

続いて、6ページをお願いいたします。こちら広域的な医療連携ということですが。構成団体の医療、検査体制の状況を共有しつつ、医療資材等の広域融通等を実施いたしました。また、関西の経済団体との連携では、初期段階で全国的にマスクや防護服等の医療資器材

が不足したということもございまして、経済団体のほうから医療物資・資器材の増産、そして、流通拡大をお願いいたしまして、会員企業からマスク等の物資提供を受けたということもございまして。

7ページをお願いいたします。関西広域連合では、これまでのコロナウイルス感染症への対応につきまして、関西広域防災計画委員会におきまして検証を行い、課題と成果、そして、今後の方向性について議論を行ってきたところでございまして。検証の内容等につきましては、次の2つ目の議題のほうでご説明をさせていただきます。1つ目の柱、コロナウイルス関係の対応については以上でございまして。

続いて、8ページのほうをお願いいたします。2つ目の柱、防災計画等の策定・運用でございまして。広域連合では、南海トラフ地震等の大規模広域災害に対しまして、取るべき対応方針、そして手順を関西防災・減災プランに定めているところでございまして。図に示しておりますように、それに加えまして各種のマニュアル、あるいはガイドライン等も策定して取り組んでいるところでございまして。

9ページをお願いいたします。関西防災・減災プランでは、表に記載のとおり4種類の災害の種類別にプランを策定しております。3年間にわたるこの新型コロナウイルスの感染症の対応につきましては、先ほど申し上げました検証結果を踏まえまして、今回、同プランの新型インフルエンザ等の感染症対策編を改訂を予定しているというところでございまして。その内容につきましても、2つ目の議題でご説明のほうをさせていただきます。

では、10ページのほうをお願いいたします。関西広域応援・受援実施要綱でございまして。災害の規模に応じまして、迅速かつ円滑に対応するため、準備、初動体制や応援・受援体制を確立してるところでございまして。

続いて、11ページをお願いいたします。南海トラフ地震応急対応マニュアルについてでございまして。南海トラフ地震が発生した際には、的確に応援・受援等を実施できるよう、初動体制から時間軸に沿って、タイムライン形式で各主体の取組を整理をさせていただいております。

続きまして、12ページをお願いいたします。3つ目の柱、応援・受援の調整でございまして。まず、東日本大震災への対応です。平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災では、3月13日に緊急の広域連合委員会を兵庫県のほうで開催いたしまして、発災直後から広域連合としての支援活動を開始いたしました。

13ページをお願いいたします。その内容としまして、全国に先駆けて行いましたカウンターパート方式による支援でございまして。記載の地図にありますとおり、構成団体ごとに担当する被災団体を決め、迅速、機動的、そして具体的継続性を持った責任ある支援をするということもございまして。こちらにつきましては、その後の大規模広域災害時の支援モデルになってきたというふうに認識してございまして。

14ページをお願いいたします。それに関連しまして、物資の支援、職員の派遣など、こちらに記載のとおり、食料や応援の職員、こういった形で支援をさせていただいたところでございまして。

15ページをお願いいたします。さらに、これまでの主な災害における広域連合の対応状況を表にまとめてございまして。28年の熊本地震、そして、平成30年、大阪北部地震、そし

て、同年の7月に起きました豪雨、そして、令和元年、東日本台風におきましては、各地域で大きな被害が生じたところがございます。それに対しまして、広域連合としまして、応援・受援調整室を設け、そして、対策支援本部も設置いたしまして、被害の大きかった自治体に対しまして、記載のとおりカウンターパート方式による支援を行ったところがございます。

16ページをお願いいたします。本年8月15日、そして16日にかけて、近畿を縦断した台風7号のことがございます。その影響で東海、近畿、中国地方で豪雨被害がもたらされました。先ほど冒頭のご挨拶もありましたが、鳥取県、京都府、兵庫県では、中ほどの表のとおり、人的、住家被害を受けたところがございます。そして、災害救助法が適用とされました。その中で、広域連合では、鳥取県に大雨特別警報が発表されたことを受けまして、災害警戒本部を設置し、被害の情報収集を行うために、鳥取県に情報連絡員、こちら兵庫県と滋賀県の合同チームでございましたが、3名を派遣させていただきまして、鳥取県災害対策本部に参加をさせて情報収集をさせていただきました。

17ページをお願いいたします。こちらは家畜伝染病への対応ということでございます。広域連合では、鳥インフルエンザにつきましては令和2年度、そして、豚熱につきましては令和元年度より全国的な状況を踏まえまして警戒本部を設置しておりまして、新たな発生防止に向け、構成団体間で情報共有、そして注意喚起を実施いたしますとともに、応援要請がございましたら、各府県との連携の上、迅速に対応することとしております。

これまでの関西圏域内での鳥インフルエンザの発生状況でございますが、令和5年度の現時点ではまだ発生はしてございませんが、令和4年度の実績としましては、中ほどの表のとおり6件ございました。

また、豚熱につきましては、令和5年7月に兵庫県南あわじ市におきまして650頭ほどの豚舎で発生をしたというところでございます。令和4年度につきましては発生はございませんでした。

今後も全国的にはちょうどシーズンを迎えておりますが、鳥インフル、豚熱の隣接県も含めた圏域内での発生状況や対応状況につきまして、広域連合内で情報共有、注意喚起を行ってまいります。

18ページをお願いいたします。4つ目の柱、関係機関、団体との連携でございます。大規模災害への備えに万全を期すため、各ブロックとの応援・受援の仕組みを相互応援協定により確立しようとするものでございまして、表に記載のとおり、九州、そして関東といったところと協定を締結させていただいております。

19ページをお願いいたします。こちらは民間事業者との連携推進でございます。災害時における応援・受援業務を円滑に行うため、表に記載してありますように、これまで民間事業者と18の協定、覚書を締結いたしまして、年間18の項目で締結いたしまして連携を図っているところでございます。

20ページをお願いいたします。災害時の物資供給の円滑化の推進でございます。大規模広域災害時に課題となります物資の確保、そして、府県間の物資の拠点となります1次拠点で災害によりまして物資の滞留、あるいは被災者への物資が届かないといったような支障が生じた場合に向けまして、民間物流事業者、流通事業者等の参画を得て、平成28年8

月に緊急物資円滑供給システムという仕組みを構築いたしました。物流をコントロールする専門組織を災害対策本部内に設置をいたしまして、民間事業者のノウハウを生かすためにトラック協会、そして倉庫協会等の参画の基、物資の円滑な調達、配送にご協力をいただき、災害時に緊急物資の供給の円滑化を図ってまいりたいと思っております。

また、平成30年には基幹の物資拠点、0次拠点と呼んでおりますが、こちらは、各府県の1次拠点が機能しない場合にバックアップをするという形になりますが、こちらのマニュアルも策定いたしまして、現在、兵庫県の三木が位置づけとございますが、イメージ図のとおり被災府県の部分が機能しない場合に代替機能を果たしていくというところがございます。

21ページをお願いいたします。災害時の円滑な物資供給を実現するために、民間団体や事業者等にも参画いただきまして、関西災害時物資供給協議会を平成29年1月に設立いたしました。災害時にはもちろん、平時から備えとしまして訓練等を行っております。後ほど訓練につきましてはご説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。こちらについては、原子力の災害への取組でございます。平成24年3月に原子力事業者と安全確保に係る覚書を締結してございます。原子力施設に係る情報を原子力事業者から直接情報提供を受けまして、構成府県市で共有をさせていただいております。また、福井エリア地域の原子力防災協議会における避難計画の策定に参画いたしまして、広域避難の取組としまして、平成26年に原子力災害に係る広域避難ガイドラインを策定してございます。福井県若狭湾の原発の30キロ圏内の住民の方々約30万人、こちらを関西圏全体で受け入れるということにしてございます。避難元、そして避難受入先の市町のマッチングをその中で行っておりまして、広域避難の手順の具体化を図ってございます。

23ページをお願いいたします。5つ目の柱、防災・減災事業の展開でございます。広域応援訓練の実施でございます。大規模広域災害に備えました連携強化、そして、災害対応能力の向上のために、先ほども触れました民間物流事業者や流通事業者のほかに、広域ブロック間これは九州とか関東とかですけれども、そういった方々にも参画を得まして、緊急物資供給をテーマに、訓練に取り組んでいるところでございます。

先日、10月の27日の訓練でございますが、こちらについては南海トラフ、こちらを想定した和歌山県の1次物資拠点が被災したという想定の下、兵庫県三木市にあります兵庫県の広域防災センターを0次物資拠点到位置づけまして、その開設、運営をする訓練を行いました。こちらについては、まずは図上で実施をいたしました。これに続きまして、また11月に入りまして実動の訓練も併せて実施をしております。

また、そのほか、11月3日から4日にかけては、和歌山県北部を中心に、地震による甚大な被害が発生したという想定の下、こちら毎年持ち回りでやっておりますが、和歌山県、そして広域連合への応援要請を受けた際の海上における緊急の支援物資の搬送による手順の確認、あるいは様々な倒壊家屋等からの救出訓練、そういったものを警察、消防、自衛隊といった方々の参画の下、訓練を実施をさせていただきました。

24ページをお願いいたします。こちらは、先ほども触れました関東九都府市との合同防災訓練でございます。相互応援協定に基づきまして、体制強化のため、訓練の相互参加を

行ってございまして、関西広域連合からの緊急物資の輸送訓練を実施いたしました。今年度は、ちょうど関東大震災から100年になりましたが、9月1日に神奈川県相模原市で実施をされた訓練に参加をさせていただきました。

25ページをお願いいたします。ライフライン事業者との合同防災訓練でございます。こちらは、協定に基づきまして、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携・協力を実効性あるものとするため、NTT西日本をはじめとします通信や電力事業者との道路啓開の手順、確認等を実施いたしました。こちらについては、堺泉北の、いわゆる基幹的な広域防災拠点の現場で実施をさせていただきました。

26ページをお願いいたします。こちらは、原子力防災訓練でございます。広域避難ガイドライン等の実効性の確保を確認するため、平成28年度から住民避難実動訓練を国や福井県などと合同で実施しております。なお、コロナによります2年間はずっと実施はできなかったんですが、再度、昨年から復活をして実施をしているところでございます。今年度は福井県の高浜町の住民の方々が兵庫県宝塚市、三田市、猪名川町に、大型バスで避難するといった広域避難訓練を実施いたしました。

27ページをお願いいたします。こちらにつきましては、防災人材の育成事業でございます。表に記載のとおり、基礎研修、そして、災害救助法の実務研修、そして3つ目に、家屋被害認定研修を実施をしております。こちらについては担当府県市を決めて持ち回りで実施をさせていただいております。この家屋被害認定研修につきましては、コロナの関係もございましたので、ウェブを利用しましてeラーニング、こちらで研修を受講できるような工夫もさせていただいております。

28ページのほうをお願いいたします。続いて、帰宅困難者対策です。官民連携組織の帰宅支援に関する協議会、こちらにおいて検討を行いまして、令和元年9月に関西広域帰宅困難者対策ガイドラインを策定いたしました。行政機関にとどまらず、民間の関係機関が取り組むべき対策も含め、帰宅困難者対策を総合的に示してございます。

また、このガイドラインの特徴でございますが、国のほうのガイドラインでは、いわゆる昼の一番状況が厳しいというケースが1つだけなんですけど、関西のほうでは朝の通勤時間帯に発生した大阪府の北部地震の教訓も踏まえまして、発災時間帯、これを幾つか分けた形で行動ルールを示させていただいてます。また、発災直後から関係機関の役割対応手順を整理したオペレーションマップ、こちら、いわゆるタイムライン、時間軸に合わせた役割を表に整理したのですが、そういったものを盛り込んでございます。また、このガイドラインにおきましては、現在、国のほうが先ほどの時間軸もうちょっと広げるべきじゃないかというようなこともございまして、ガイドラインの見直し、こちらを進めてございます。そういったことですか、あるいは今年の1月に鉄道の大雪による鉄道関係の帰宅困難者の発生といったこともございましたので、そういった教訓なども盛り込んだ形で国のガイドラインが出た後に、改めて見直しというものを進めたいと考えてございます。

29ページをお願いいたします。関連しまして、災害時の帰宅支援ステーション事業ということでございます。災害の発生時に、帰宅困難者に対しまして、コンビニなど協定を締結した事業者の店舗におきまして、徒歩にて帰宅を目指しての方々の途中で水道水、あるいはトイレの利用、あるいは道路情報といったような情報提供、これをコンビニ等の店舗、

現在登録数は1万2,000ほどでございますが、こちらを協力をいただいているという事業でございます。このステッカーを店舗のほうで貼らせていただいておりますので、皆さんもご覧になった方もいらっしゃるのかなというふうに思っております。

そして、下のほうでございますが、帰宅困難者対策ナビというものを作っております。災害発生時に徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるように、帰宅の目標値をスマホ上で入力しまして、現在の場所からの帰宅のルート、あるいはその途中で先ほどの支援ステーションとといったものがどこにあるのかといったところを地図上で示すような、そういったサイトを令和3年3月から運用を開始しております。

続いて、30ページをお願いいたします。こちらは、訪日外国人観光客対策ということでございます。コロナも明けたということで、増加しております外国人観光客への対応ということですが、やはり、災害の基本的な知識、そして土地勘の不足といったようなことから、避難行動がすぐには取れないといったことも考えられます。日本語でのコミュニケーションも困難といったことがございますので、そういった支援が必要になってくると考えております。そこで、先ほどの帰宅困難者対策ガイドラインというものに、別冊の部分で資料を作っております。こちらの中で、平常時から災害関連情報の入手手段の確保、周知、その行う必要性ですとか、あるいは外国人観光客に提供する情報の内容といったことについて別冊のほうでまとめてございます。

また、令和2年3月には、災害情報の入手方法等を周知するために、啓発のカード、こちらを作成いたしまして、関西国際空港ですとか各府県市の観光案内所等で配付をさせていただいております。こちらの啓発カードにつきましては、昨年末に新しいものに置き換えまして、発行部数10万枚になってございます。訪日の外国人の受入れが再開されたことも受けまして、こういったカードの活用なども含めまして、さらなる啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後、31ページでございます。防災庁の創設の提案ということで、広域連合の基本的なスタンスとしまして、首都圏のバックアップ、双眼構造といったところの延長にございます防災庁の創設についてでございます。過去の災害の教訓を生かしまして、事前対策から、復旧・復興までの一連の災害対策を担い、そして、首都機能のバックアップを図るといったことで、関西などにも拠点を有する防災庁の創設の提言を行ってきてございます。平成29年には、広域連合におきまして、有識者による懇話会、こちらにおいて、この必要性といったところを提案としてまとめさせていただきまして、国のほうにも要望してきてございます。こういったことを通じまして、国民的議論、これを高めていくといったことで、各種イベントなどでも河田・人と防災未来センターのセンター長にも、いろいろ講義などもしていただくなどの啓発活動を実施してきてございます。引き続き、これについては粘り強く活動を続けてまいりたいと考えております。

以上、長くなりましたが、広域防災の推進につきまして、説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋月史成） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。その際には、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

○委員長（秋月史成） 梶原委員。

○梶原委員 数点、質問をさせていただきたいと思いますが、28ページの帰宅困難者でありますけれども、オペレーション・タイムラインなどを作られたと。大雪が1月24日にあったと思いますけれども、その反省を踏まえたとおっしゃられましたけど、どんな課題があって、今後どのようにしていきたいのか具体的にお教えいただけますか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 1月24日、JRのほうで、たしか15分ぐらい列車が立ち往生という形で数時間ちょっと列車に閉じ込められるといったような事案が発生いたしました。そのときに、反省すべき点としましては、鉄道事業者から自治体側のほうの、いわゆる連絡体制といったところが、迅速に機能しなかったというようなことが1点ございます。そういったことで、我々としましてもその反省を踏まえまして、6月に1度、この関西広域連合の構成府県担当者とJR西日本で意見交換会、そういったものをさせていただきました。また、兵庫県では、さらにJRだけではなく県の中の私鉄さんにも入っていただいて意見交換とか情報交換、そういったものもさせていただいてるところでございます。また、滋賀県さんにおいては、その対応のマニュアル的なものも整備されようとしてるというふうに聞いてございます。また実際、その当日、駅で、結構夜中になってたので行き先がない中で、京都市さんなどでは、近くの公共施設といったところも開けられたっていうところも聞いておりますし、また、先ほどの協定ですとか協議会に入っていないような飲食店の方ですね。居酒屋さんなんですけど、夜遅くまでやってるようなところでは、行き場のなくなった方をちょっと店のテーブルで時間をここで潰してもらってもいいよということで開放いただいたりっていう、そういうこともございまして、そういうことで、今後は取組の方向としましては、そういう居酒屋さんですとかカラオケボックスとか、そういう夜間などでもチェーン的に会社をされてるような事業者さんなどにもお声がけをさせていただいて、こういう協力関係といいますか、そういったものを今後考えていきたいというようなことも今思っておりますので、そういったところを国のガイドラインの結果も踏まえるのもそうなんですけど、我々の実際足元であった、そういう事例の教訓なども加えて改善していきたいなというふうに思っております。

○委員長（秋月史成） 梶原委員。

○梶原委員 ありがとうございます。私も1月24日当日21時から翌日にかけて、山科駅におらせていただいたんですけど、山科から滋賀県に帰る方が約2,500人いらっしゃいまして、今、局長おっしゃるように、例えばコンビニの店員さんのファインプレーで、サンドイッチ、おにぎり、ソイジョイ、カロリーメイト、コーラ、いろんなジュースとかを乗客に全てあげはりました。近くのホテルなどでも宴会場を空けて帰宅困難者を受け入れられました。これはあくまでも協定がない中で、人のつながりで、山科ならではのファインプレーで、何とか帰宅困難者をしのいだんですけど、車内で閉じ込められた方は急病人の方が約16人いらっしゃったとお聞きはしておりますけれども、やっぱりそういった協定も結ぶ取組もいるのかなと思っておりますし、滋賀県では野洲とか守山とか石山駅のほうで、京都方面に帰りたいけれども動かないから帰れなかった方が多数いらっしゃったと耳にしておりますけれども、今、局長お話があった私鉄とかJRの中で、終電後も1時間に1本で

いいから動かすことができれば、何とか職場に戻る、学校に戻るということもできたんじゃないかなと思いますけれど、その点ってどのように思われますか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 実際、1月24日の事例など見ますと、実際、駅に近いほうから順繰りに、たしか11時ぐらいから列車降りて駅まで歩いて、一番長い方は1キロ以上歩かれて、もう2時や3時やってそういう世界だったというふうにもお聞きしてますので、委員のおっしゃる点について、もし、鉄道事業者側が、そういった柔軟な対応をしていただけるっていうことであれば大変ありがたい取組になろうかなっていうふうには考えます。

○委員長（秋月史成） 梶原委員。

○梶原委員 ありがとうございます。ぜひ、その点、検討していただきたいなど。いろんな事業者と連携していただきたいなと思っております。

29ページの、その中で災害時帰宅支援ステーションっていうのがありますけれども、例えば山科から大津まで歩こうと思ったら5キロ、7キロぐらいあるんですけども、こういったことが大雪の中で非常に難しいと思うんですけど、こんなんがあるの、ちょっと実は、その大雪があつて以降に知ったんですけど、これは大雪のときにも機能させるものなんでしょうか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 基本的には地震、水害、この大雪っていうところも、自然災害も含めまして、帰宅困難者が発生した場合には、原因にかかわらず応援いただけるという認識でおります。ただ、当然地震ですとか、いろいろ通信状況に支障があった場合については、コンビニ店舗に連絡ってできないので、いわゆるコンビニのチェーンストアの災害の担当窓口としっかり連携を取って、ちゃんとそれが縦方向で情報が伝わるような形ではお願いしてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（秋月史成） 梶原委員。

○梶原委員 ありがとうございます。私も元鉄道会社で指令員をやっております、夜間終電後も、工事とか予定されたりしてはいますけれども、この辺組合とかと話しとか要りますけれど、緊急事態の場合は工事も中止せざることもよくある話でございますし、いろんな事情で終電後もタイムリートレインということも、走らすこともできます。JR、私鉄とか、いろんなところで連携をしながら、広域ならではの帰宅困難者を学校に戻す、職場に戻るとか、いろんな方法で考えていただきたいなと思います。いろいろ前向きなお話聞かせていただいてありがとうございました。以上です。

○委員長（秋月史成） 門委員。

○門委員 26ページの原子力防災訓練のところでお聞きをしたいんですけども、原子力災害に係る広域避難ガイドラインというのをちょっと今見てるんですが、見つけられなかったの少しお聞きもしたいんですけど、今年の5月に訓練もされてまして、避難先に宝塚市、三田市、猪名川町と書いてまして、私、宝塚なので、これも気になるんですけど、宝塚まで来ていただいた方がいいんですけども、その後、何日ぐらい、何人ぐらいが宝塚で滞在できるのか、避難できるのか、というの、大雨とか台風のときに、宝塚の一時避難

所、小学校の体育館とかが指定されてるんですけど、極めて何もないというか、来て何すんねんていうような状況なんです。なので、避難所、基本的に市でいろいろと備蓄されてるんですけど、あまりにもお粗末な状況というのがあって、とはいえ、来てもらうというふうになってるので、具体的に数字が出てくるのかというのを教えていただけますか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 宝塚市だけじゃなくてほかのところも大体、公民館ですとかスポーツ施設の大きめの体育館ですとか、そういったところに避難いただくと。まずは緊急的なところで、いわゆる福井県の地域から退避いただくっていうことを優先にしてください。そういった中で、日数的には事故の内容といいますか、その規模によりまして、何日間滞在するかってのは当然決まっていますので、本当に応急的に来て、1日、2日で帰れる場合もあれば、1週間、2週間当然離れたままっていうところになってくるかと思います。そういう意味では、去年は小浜市から姫路に来ていただいたりもしたんですけども、そのときには姫路市内の、いわゆるビジネスホテルといいますか、そういう宿泊施設のほうにも何人かの方は行っていただいて、少し日数がかかっても対応できるようになっていうことで、ちょっと数の問題もいろいろありますけども、取りあえず、まず、そういう体育館だけじゃなくて、宿泊施設にも受け入れられるようなことで、まず現場を見ていただくっていうことで、住民の方々もやっぱり実際に来てみると、ああ、こういう感じなんだとか、時間このぐらいかかるんだとか、そういう受付のいろんな感覚とかも、ああ、勉強になったわっていう方が多かったんですけど、そういった中で、やっぱり先ほど言いました期間については、そのときの規模、種類に応じて検討せざるを得ないんですけども、かなり広域的な対応っていうことになりまして、それなりの数が来た場合には、正直なかなかきめ細かい避難所の住環境という点では、いろいろ支障はやむを得ない部分はあるかもしれませんが、できるだけそういう公共施設なんかも使って配慮はしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（秋月史成） 門委員。

○門委員 理解しました。というのも、宝塚市の人たちと、職員さんとかもしゃべって、一時避難所の備品がやっぱり足らんと言ったときに、県から幾らかやっぱり補助してほしいという話がいつも出るんです。なかなか自分ところだけではしんどいと。それもひっくるめて、もし広域防災で原子力ということで一定の計画を立ててするのであれば、そこからちょっと何となく一時避難所の整備のお金を頂けたらうれしいなというようなことなので、やっぱり計画立ててる以上は最低限の一時避難所の整備というところも少しお願いしときます。

○委員長（秋月史成） 谷井委員。

○谷井委員 兵庫県議会の谷井です。ちょっと私の勉強不足かも分かんないですけど、20ページの緊急物資円滑供給システムということで、三木を想定してるということで、兵庫県にあるんですが、これに対するオペレーションタイムみたいなものを想定されているかどうかいということで、トラック協会中心についていうことになってるんですが、どういんですかね、普通に仕事されてるトラックが、急にそこに来て、急に物運んでって、そんなにすぐオペレーションできるのかなってというのがすごく疑問があって、道もそんな広域災

害が起きてるときに、三木はいいかも分かんないですけど、その周りが行くまでに行けるんかいなみたいな感じもありますので、ちょっとむしろ、トラック協会というよりも、こんな緊急事態であれば自衛隊であったり消防であったりとか、警察であったり、そういうところとしっかり協定やって、緊急物資運ぶんが当たり前なんちゃうかなと思ったりするんですけど、どうでしょうか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） ありがとうございます。実際、熊本ですとか、そういう地震のときには、自衛隊の方々には本当にお力を借りて、そういう物資の支援ということもやられたと聞いてますし、ただ、最初は物資がたくさん来たけどさばくのが間に合わなくて、途中から、たしか福岡のほうだったと思うんですけども、そちらにいわゆる物流業者さん、佐川急便さんだったと思うんですけど、そういった物流業者さんのほうに仕分をお願いした形で、ある程度スムーズに流れたってということもお聞きしております。今回、今の委員のご指摘のとおり、まず、運んでくるときの部分の仕分ですね、我々、三木のほうでは一応ストックヤードっていうのを設けておりますけども、そこに入ってきたときに、トラックを毛布積んでるトラックはここへ行け、食料はこっちだとか、そういうさばきって結構要るよねっていうのが、実は今回の実動訓練でも課題として専門家の先生にも指摘をされたところがございます、そういうコントロール役っていうところについては、物流業者さん、こういった方に入っていただいてやりますし、その中で当然車両が足りない、人手が足りないといったところについては、自衛隊さんですとか、消防さんにも一緒に入っていただいてやっていくっていうことは当然考えられるのかなというふうに思っています。

○委員長（秋月史成） 谷井委員。

○谷井委員 ありがとうございます。当然、緊急物資なんで、しっかり蓄えて、ものがあればいいし、集まってくるのも時間かかってくるしっていうのがあるので、もっと、何ていうんですか、民間のいろんな備蓄してる、何ていうか、会社というか、そういうところと協定結んで、例えば毛布やったらええっていう企業とか、いろんなメーカーさんありますよね。そういったところに緊急物資をどういうふうにさばいていけるのかみたいな、民間の力も考えて、もっと協力していただくようなことを考えたほうが、何か早いんじゃないかなという気がするんですよ。その辺も簡単ではないとは思いますが、各種メーカーさん、製造会社さん、倉庫持ってられるところ、いろんなところがあると思うので、そういったところをうまく力貸していただいて、そういったことのシステムをつくられたほうが早いんじゃないかなという気がしますので、また研究していただけたらなと思っています。ここ答えもらえないと思うので。

すみません、もう1点。帰宅困難者の話なんですけど、駅舎で、先ほどもありましたように、通勤時とか帰宅時とか、結局、電車が動かないので、もう結局そこに泊まってしまうみたいな感じになってしまうと思うんですね。僕、いつも思うんですが、例えばJRの大阪駅なんか、どうしてももう帰れないような状態になれば、大量にたまってしまおうと、そしたらそこにマットがあったり毛布があったりとか、そういった同じように備蓄品を、JRさんとか、民間の鉄道会社さんとかね、そういったところに協力していただいて、そこが

もう避難所みたいになるような仕組みみたいなのがつくれないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 駅の活用ってということについては、やはり、皆さん、災害が起きて家に帰ろうと思いますと、どうしても駅に集中してまいります。そこで、やはり、いわゆる雑踏事故が起きてくれなもので、まず、一旦、一時退避場所ってものを指定してございまして、近くの公園だとか、そういう公共施設の駐車場だとか、そういったところに退避いただいて、一定程度混乱が起きない形で、もちろん情報は退避場所ではお伝えしながらやっていくってことになってございます。ですから、駅の中に避難所を最初から設けるってというのは、時間的なある程度余裕ができてくると、そういう可能性っていうのも当然あるかと思っておりますけども、そこはちょっとよく鉄道事業者と相談は要るかと思っておりますけども、最初から避難場所ですってことを想定するよりは、その前に、が、あって来てしまう、こういう状況ってものを想定して、それをいかにそのリスクをまずは退避して、その後、退避場所からは、今度一時滞在場所っていう、今度は公民館とか、いわゆるホールの客席のところですか、先ほどの飲食店もそうかもしれません。そういったところで一晩明かしてもらうために、暖房とか、一応トイレはあってっていう、そういう屋根の下で時間を潰してもらってっていうようになっていきます。さらに、本当に広域的な被害でございましたら、もう避難所っていうところに、今度また誘導すると、段階的ないような形になりますので、その中で、今、委員、ご提案の、そういう要素も規模によっては、すぐ避難ということもあろうかと思っておりますので、その辺りはちょっと鉄道事業者さんと相談していく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（秋月史成） 谷井委員。

○谷井委員 分かりました、ありがとうございます。よくテレビで、例えば新幹線なんか動かないとか、例えば飛行機が飛ばなくなったとか、結局そこでごろ寝して、ずっと一晩明かすみたいな光景なんか、もうしょっちゅう映って見えるんです。ですから、そういったところにも、やっぱりあらかじめある程度、そういうケースも考えて、そういったものを備蓄して置いておくとかいうことも今後は考えられるんじゃないかなというふうに思ったりしますんで、またいろいろ事業者さんとの検討もありますので、ご検討いただければと思います。

最後にすみません、災害時帰宅支援ステーションということで、特にコンビニとかなんですけど、これ、ほかもそうなんですけどね、よく困るんが結局携帯電話の充電が切れるということで、結構やっぱり先ほどもあったように、帰宅のナビですか、要するに携帯電話って結構すごく大事で、充電が切れてしまって使えないってということで、そこに殺到するとか、避難所なんかでも必ず充電器なんかを置いてってという話になってると思うんですけども。こういったときに、いろんなところで、そういう充電ができるような環境っていうのも考えとく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 今の情報の入手のツールってというのは、本当に、もう皆さん、スマホがもう、結構年いってる方も、もう皆さんスマホ持ってますので、それは非

常に大事なことだと思います。そういった中で、我々、兵庫県のほうの話になってしまいますけども、やはり、レンタルの充電器ありますよね。あれを幾ばくかのお金でレンタルしてるような事業者さんおられるんですけども、そういった方が、災害時には一応無償で貸してもいいよっていうような、そういうような協定といたしますか、そういったこともやらせていただいておりますので、そういう、まず事業者、民間のお力を借りるっていうのも一つだと思います。あと、コンビニっていった、そういう施設ごとの、そういうたくさんの方が来られるのを想定して、少し枝分かれのタップを用意するとかっていうところなんかも、今後協定の中で協力を求めていく要素の1つかなということと、あと、太陽光発電とか蓄電池があると、環境省の事業になりますけども、避難場所には太陽光を置いて、蓄電池を置いてっていうようなこともありますので、そういったところがもっと広がっていけば、充電環境っていうのも少し改善していくのかなというふうには思っております。

○委員長（秋月史成） 椋田委員。

○椋田委員 京都市会の椋田でございます。こういうマイクを使う習慣が我々の議会ではございませんので、申し訳ないです。

先ほど梶原委員からも、大雪の対応についてのお話ありましたが、そもそも論ですね、このページ数でいきますと8ページ、関西広域連合の防災計画等の体系は、地震・津波、風水害、原子力、感染症、それには2つ書いてあって、新型インフルエンザ等と家畜伝染病なんですね。ただ、先ほど防災局長もお話ありましたとおり、雪害も含むとおっしゃってます。ただ、災害の、言うならば、種類によっては予測ができるものがありますね。例えば天候による風水害、また、天候による大雪は、言うなら予測がつかます。そういうときに、JR西日本が甘かったのは、ポイントを切替えが、あれ大雪でできなくなったっていうことです。ポイントの切替えっていうのは、私いろいろ調べたんですけど、必ず起きる可能性が高いっていうことです。ですから、JR東日本とかは、結構、計画運休とかをしっかりやって、そして、そもそも動かさないということを事前に周知していくっていうことをされていることとでございます。今回の1月24日の雪につきましては、本当に、私、JRのそばに住んでますんで、もうとんでもない短い時間で、あっという間に真っ白いうことです。この中で、今、梶原委員からもお話ありましたとおり、山科駅のことをよく言われています。これはもう本当に地域の方々が本当に協力していただきました。かなり気分の悪くなった方がおられ、当然トイレできませんからね、あんな閉じ込められ、7,000人ぐらい閉じ込められていますから、15分で。その中には、トイレに行けない、どうするんだっていうことも、いろんな課題として出てきましたし、駅の近くまで車内に閉じ込められた人を運ぶ手段、これは本当に場所によって、もう人が近づけない線路の場所もあるわけであって、そういうことをどう乗り越えてきたかっていうことは、やはり、特に京都の場合は消防団っていうものが比較的しっかりしておりますので、消防団の方々が協力していただきました。もう1つは、救急車の数も結構37台、普段あるんですけども、やはり不足してきます。代替の緊急車両を、いわゆるマイクロバス型の消防隊員が長時間の消化をしたりするときに休憩するマイクロバス型の車両があるんですよ。これでかなり運びました。ですから、今、予防ができる部分については、ちょっとこのプランの中にあんまり書いてないと思うんですね。今回、参与で京都市の危機管理監、廣瀬管理監が来てますけど、これ、やっとな

こき8月の末にJR西と京都市が協定結んだんですよ。たしかこういう情報共有を今後もっとしていきべきだと思います、関西広域連合においては。ですから、それぞれの市町等々では、それぞれの協定結んでるところありますので、だから、こういう場合どうするんだという教訓を生かしていくということが大切だと思っております。ですから、今後、そういう横のつながりっていいですか、しっかり風通しよくしてもうて、情報の取り合いじゃないんですよ、共有なんですね。そういうことをしていただきますことをまず要望しておきます。そこで、コロナのことも書いてあります。これで一番困ったのは、物資の安定供給なんですよ。最初に起きたときにマスクありませんでしたね。次は消毒液、そして、非接触体温計、それから、その他の医療機関のアイテムもなくなりました。そのときに、やはり数に限られてるんで取り合いになってましたね。そういう取り合いをしない体制をどうするのかということは今後考えていかないと、広域連合やったら。その辺りについてはどのように考えてはりますか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 先ほどの情報共有ということにつきましては、しっかり、先ほどもちょっとご紹介しましたように、既に打合せ会などをやっています。これはある程度定期的にやっていくような形にしていきたいなと思っております。

あと、今の医療資材のことですが、後ほど2つ目の議題がコロナの検証といいますか、反省点を踏まえて計画をしてっていうふうになるんですけども、一応、基本的な考え方としましては、今ご指摘いただいたように、実は、今回、計画委員会の下に専門部会っていう形で先生方にご議論いただいた中で、やはり備蓄をどこかまとめて1か所でやると、いざ事が起きたときにそれをしっかり配分するっていうのにもうまくいかないから、やはりある程度分散型で、そういう物資っていうのを備蓄するっていう、そういう仕組みといいますか、考え方っていうのもっと尊重すべきだっていうことをご指摘いただいておりますので、その部分についてはまさしくプランのほうに反映をさせていただきたいなというふうに思っております。

また、先ほどの、物資が足りないときには、今回、広域連合ならではっていう意味では、経済団体のほうにご支援いただいたっていうところは、我々、連合があった1つのメリットだったのかなというふうに思っています。

○委員長（秋月史成） 棕田委員。

○棕田委員 ですから、今申し上げたとおり、さっきの情報共有のほうですね。情報共有に関しては、ある程度それぞれの構成府県市で取り組んでることをしっかりまとめてって、そして、議員も情報を共有することによって、自分たちの府県市に帰ったときにそれが生かされていくと思うんですよ。行政だけが一部分だけご存じっていうならば、議論ということできませんからね、はっきり言って。ですから、いいとこ取りをみんなができるような体制を資料として作っていただけるように、これはお願いしておきます。

コロナにつきましては、また後ほど。そういうことをございますんで、また聞かせてもらいます。以上です。

○委員長（秋月史成） 永井委員。

○永井委員 大阪市会の永井でございます。1点ちょっと確認なんですけど、9ページ

のところに、関西防災・減災プランのことをちょっと列記していただいているんですけど、これは令和5年度の改訂予定というところがずっと改訂のところに列記されてるんですけども、これはプランを見るとおおむね大体3年に1回ぐらい見直すというふうな形で、国のほうがいろんな形で改訂をすればそれに準じて改訂していくと。改訂されたところは実証の見聞をしっかりとした上で、それを計画に基づいてやるってということなんですけども、これ、地震とか津波とか災害とかのところ、特に毎年とは言いませんけど、頻繁に改訂をされてるんですけども、これ、国からの、何か変わったからこれは改訂されたんでしょうか。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） まず、改訂の内容にもちょっと幾つかレベルがございまして、簡単なもので見ますと法律の枠組みが変わったりとか、そういう、今回のコロナでいいましたら、内閣の感染症の危機管理統括庁ができたとか、そういった部分は反映させるっていうものもあれば、実際に平成30年の西日本豪雨といったようなものが起きた場合に、そのときに、やはり高齢者の方々、倉敷で亡くなられた方の8割はもう高齢者だとか、いわゆる弱者だったっていうこともある。そういう災害を踏まえて見直しして強化しているっていう部分と、そういう様々なところがございまして、その中で、今、直近でいいますと、地震でいいますと南海トラフ、こちらのほうが、今、国のほうが10年ぶりに被害想定ですとかシミュレーション、こちらをやって国の計画も変えようとされてますので、そういったものが変わってくれば、当然我々のプランのほうも強化していくといったようなところがございまして、ちょっと改訂の中身は比較的形式的なものから、そういう実質のものから様々になっているところにはなってきました。

○永井委員 ありがとうございます。計画の見直しのところに、これ、本プランはおおむねで3年に一度というふうに書いてますので、そしたら、別に3年に一度じゃなくてその都度されるような形に逆に改訂されたらどうかなというふうに思いました。

また、せっかく河田教授がこういった形で写真を載っておられるので、多くの先生方が恐らく議員になられたからかも分かりませんが、防災士の資格を取られてる方がたくさんおられるというふうに思います。前回、ちょっと11月に質疑をする予定でしたけども、家族でちょっと不幸がありましてできませんでした。その中で、防災士の資格を関西広域連合としてでもしっかりとこれを啓発していくことが減災の1つにつながるのではないかなというふうに思っています。提案ですけども、そういうことも検討していただきながら進めていかれたら減災にもつながるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言はございませんか。

宮本委員。

○宮本委員 堺市の宮本でございます。私は、ちょっとお聞きしたい、教えていただきたいんですが、8ページの防災・減災プランの策定のところの体系の部分なんですけど、近年、特にこの5年なんかは、風水害ってあまり帰宅困難者っていう想定はなかったかも分からないんですが、激甚化したり頻発化したり、風も相当、建物をなぎ倒したり、いろんなことが今起きている。もう本当に自然環境が変わってるなと思うんですけど、この体系の

ところは、地震、津波のところの下段に対策ガイドラインというふうに設けてあるんですが、ここは風水害に全く係らないというこの体系で今後いいのかなという懸念もございまして、考え方を教えていただきたいなと思います。

○委員長（秋月史成） 広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 今、ご指摘いただきましたとおり、風水害ってということ先ほどございましたように、ある程度予測できる中での部分ではございますので、これ、程度の問題かも分かりませんが、やはり急に起きる地震ですとか、先ほどの大雪については、急に起きるっていうことでございましたので、そういう意味では、この風水害でも何らかの突発的な竜巻とかそういったこともあるかも分かりませんので、その考え方自体は、ガイドラインっていうのは当然適用といいますか、柔軟に使って、考え方としてはやっていくべきだなというふうに思ってますので、これだけしかやりませんという意味ではなくて、主にこれを想定してますというふうにご理解いただければ幸いです。

○委員長（秋月史成） 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。その部分は、私も緊急という意味では風水害というのは想定しづらいのかなというふうにも思うんですが、数年前に起こりましたね、覚えておられると思いますが、関空の連絡橋に船が引っかかった。あのときって私たち何も想定してない状態で、町なかに電信柱とか看板とかいろんなものがなぎ倒されてものすごい状態になった記憶があるんですね。これが、じゃあどうなのかなって。今すぐにこれを直してくださいという意味ではないんですけれども、この部分も今後想定していかないといけないんじゃないかなという、ちょっと危機感からご意見申し上げます。以上でございます。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言はございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（秋月史成） それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プランの改訂（中間案）についてを議題といたします。

対応状況については、城下広域防災局防災計画参事よりお願いいたします。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） 私から、新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プラン改訂（中間案）についてご説明させていただきます。

○委員長（秋月史成） 座ってご説明ください。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） ありがとうございます。資料の2に基づきましてご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、感染症法に基づき、都道府県及び保健所設置市が中心になって行ってきたところでございます。先ほどのご説明をさせていただいたところにもございましたが、関西広域連合では対策本部を設置し、主に情報共有、そして連携、情報発信に努めてまいりました。本件はその検証とプラン改訂についてご報告させていただくものでございます。

1ページをご覧ください。1つ目の趣旨・方針でございますが、約3年に及びました新型コロナウイルス感染症に関する関西広域連合の取組につきまして、こちらの4番、5番

に記載しております外部専門家の方々や、構成府縣市等と検証を行いまして、新型コロナウイルス感染症対応検証報告書（案）として、課題と成果並びに今後の方向性を取りまとめているところでございます。その検証結果を踏まえまして、関西防災・減災プランの改訂を行いまして、新たな感染症に備えた対策の充実・強化を図ってまいります。

6番のスケジュールをご覧ください。これまで検証報告書（案）及びプラン改訂（中間案）につきましては、7月から9月に専門部会、そして策定委員会を開催しまして、10月26日の連合委員会において協議をいたしました。今後は、本日の常任委員会においてご協議をいただいた後に、12月から1月のパブリックコメントを経まして、最終案を1月の連合委員会で協議をいただきまして、3月議会のプラン改訂に提出させていただきたいと考えております。

それでは、検証報告書（案）及びプラン改訂（中間案）の概要について順番に説明させていただきます。

次の2ページ、別紙1をご覧ください。検証報告書（案）の概要についてご説明させていただきます。まず、全体の構成ですが、1章が検証の趣旨と目的、2章が時系列ごとの国や広域連合の主な動き、そして、3章が関西広域連合のこれまでの取組、4章が取組の検証としております。右欄をご覧ください。こちらに主な検証結果を記載させていただいております。まず、課題としましては、1つ目に、平時から専門家が得た情報や知見を共有する場があれば、国の対応を待つことなくより迅速な対応が取れたという課題。そして、2つ目が、医療物資の防災拠点での集中備蓄、先ほどご質問にもいただきました、そういった備蓄に関して被災リスクがあると。については分散が必要であることから、医療機関での分散備蓄体制を強化すべきという課題がございます。それと、3つ目としまして、医療人材の士気低下や類似の原因による高齢者施設等でのクラスター多発などを防ぐためには、専門人材の育成と組織的運用が必要という課題も指摘いただきました。そして、4つ目として、マスクやワクチンによる否定論者などの社会混乱を招く誤った情報への迅速な対処、これについても必要だという課題を指摘いただきました。5つ目として、国内の感染動向を踏まえたより迅速な対策本部等の設置が必要という課題。こういった課題についてのご意見をいただいているものでございます。

次に、成果としましては、1つ目に、平時から顔の見える関係による円滑な連携が実現できていたという点。そして、2つ目に、府県域を越えた医療人材、資器材、検査等の総合応援体制の構築がなされていた点。そして、3つ目に、統一メッセージの発出による一元的な情報発信ができていたという点。そして、4つ目に、関西一丸となった国要望による制度改正が実現されていたという点。そして、5つ目に、経済界との連携による物資の確保や寄附金の配分等ができたという、そういう点についてのご意見をいただきました。

そして、最後に、今後の方向性でございますが、これらを踏まえして、1つ目に、平時からの自治体・専門家間の情報共有の場をつくること。そして、2つ目に、各府県市の地方衛生研究所、そして、保健所、医療機関の相互連携体制を整備しまして、より詳細なウイルスの解析等を可能とすること。そして、3つ目に、経済界との連携により、医療資器材の弾力的な国内供給体制を構築すること。4つ目に、医療現場での専門的知見・経験を共有することで、専門人材の育成と情報連携を図ること。そして、5つ目に、専門家やメ

メディアと連携した効果的な情報発信を行うこと。そして、6つ目に、対策本部などの設置基準の見直しなどを検討するというようにしております。

3ページの別紙2をご覧ください。こちらが関西防災・減災プランの改訂概要についてまとめているものでございます。1つ目の改訂の基本的な考え方でございますが、先ほどご説明させていただいた新型コロナウイルス感染症対応の検証を踏まえまして、感染症対策編（インフルエンザ等）を中心に各編を改訂してまいります。加えまして、総則編におきましては、北朝鮮によるミサイル発射事案の頻発など、我が国を取り巻く安全保障環境の緊迫化に対応しまして、国民保護事案への本プランの準用規程を明示させていただきます。

2番目、感染症対策編の主な改訂内容でございますが、（1）としまして、関係法令等の改訂に伴う改訂項目としまして、1つ目に、新型インフルエンザ等の対象に新型コロナウイルスが追加されたこと。そして、2つ目に、まん延防止等重点措置の創設、そして、3つ目に、内閣感染症危機管理統括庁、いわゆる日本型CDCの設置等をプランに反映して、そして、2つ目は、先ほど説明させていただいたコロナ対応の検証結果を踏まえた改訂をしていくということでございます。その横の（3）につきましては、その他所要の改訂を予定しております。

そして、その下、3番、その他の編の主な改訂内容でございますが、（1）番、国民保護事案への対応としまして、先ほど申し上げた総則編に武力攻撃及び緊急対処事態における災害等への本プランの準用規程を明示させていただきます。そして、（2）番としまして、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更に伴う改訂としまして、新型コロナが2類相当であった令和3年度当時に、各編には応援派遣前のワクチン接種やPCR検査等の実施の記載がありましたので、これに係る記載を修正させていただきます。そして、3番目、その他の組織改訂等に伴う所要の改訂としまして、各編において広域連合及び関係団体の名称変更、そして組織改正の内容を反映しまして、原子力対策編の広域避難対象人口の更新、こういったことを改訂させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プランの改訂（中間案）の説明は以上でございます。冒頭に申し上げましたとおり、プラン改訂につきましては、本常任委員会後、12月13日からパブリックコメントを実施させていただく予定としております。この点についてご報告させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（秋月史成） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手願います。

○委員長（秋月史成） 川島委員。

○川島委員 ありがとうございます。今、お話ありましたけども、特にこの検証結果の課題のところ、社会混乱を招く誤った情報への対応ってところがあるんですが、下のほうにはその対応として、メディアとの連携を含む情報発信体制強化、これ、結構、今回の新型コロナでもそうだったんですけど、メディアでセンセーショナルにっていうか、ちょっと大げさに報道することで、例えばマスクが足りないってなったらマスク殺到するし、これが効果ありますよっていったらそっちに殺到するっていうようなことがあったんで、このメディアとの連携ってところ、やっぱり非常に大事だろうなと。当然、テレビとかマスメディアもそうですけども、あと、SNSでもやっぱりフェイクニュースが流

れたりっていうところがありましたので、ここの体制強化っていうのには大分力を入れていかなくちやいけないのかなっていう。今後はAIでのフェイク動画とかもできるようになりますんでね。その点は十分気をつけていただいたほうがいいかなと思いますけども、この体制強化っていうのはどういう感じで考えてらっしゃるんでしょうか。

○委員長（秋月史成） 防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） その点、まさに専門家の方々からも、先ほど委員のほうから指摘いただいたような、そういった情報発信の様々なツールが近年増えておりますので、そういったところでの社会的混乱が増えないように、いわゆるリスクコミュニケーション、これが非常に大切だという指摘をいただいたところでございます。これについて具体的にこういう形というのは、現時点ではまだ検討中ではございましてはつきりはないんですが、ただ、やはり、報道機関等との問題意識の共有化、そして、情報開示をしっかりとさせていただく中での対応についての全体としての連携、こういったことをしっかりとこれから構築していくということが必要だというふうに認識しておりまして、今回、こういった指摘をいただいたことに伴いまして対応をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（秋月史成） 川島委員。

○川島委員 これ、ぜひお願いします。

それと、もう1つは、やっぱりテレビ報道があることとかで、結構、自治体のアピール合戦みたいなのが合ったんですよね。うちはこっだけやってますよとか、そうすると、あそこはやってるのにこっち何もやってないって、うちはどうなってんだっていうようなことで、また、いわゆる一般県民がいろいろと不安になったり何だかんだしてしまうんで、そういったところも含めて、やっぱり関西広域連合ですんで、広域全体としてどういうふうにしていくかっていうことをお考えいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言はございませんか。

門委員。

○門委員 改訂のところ、総則編による、北朝鮮によるミサイル発射事案の頻発等というところと、武力攻撃及び緊急対処事態における攻撃による災害等の本プランに準用規程を明示というふうに書かれてるんですけども、先月11月21日に、私、戦没者の慰霊祭で沖縄に行っていて、そのときにちょうど沖縄の上を通過して、Jアラートがものすごく鳴ってということに遭遇したんです。私はたまたまビジネスホテルの中におったのもう逃げ場所がそこしかないんですけど、後で聞くと、やっぱり飲んでる人はそのまま飲んでたし、普通に街歩してる人は街歩してた。なので、どの段階でみたいなことっていうのがあると思うんですね。

関西でいうと、2017年の12月に北朝鮮からの漂流者、漁をしてそのまま流されてきたとかいう人が結構あって、何かと話題になったんですが、最近あんまりないんですけども、北朝鮮で内乱があって逃げてくる、難民がどさっと押し寄せてくるかっていうことももちろん想定できますし、どこまで警察で、どこからが広域連合がひっくるめて避難をさせたり情報共有をしたりというところがこれだけでは全く見えてこないんで、まず、ミサイル

でとか、そういう、国民保護のところていくと何をどう改訂というか、書かれるのかって
いうのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（秋月史成） 防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） まさに様々な危険が、北朝鮮をはじめ生じて
いるところてございまして、国民保護に関する事案につきましては、これは国の専権事項
てございまして。ですから、私どもとして、国の指示、そして指導に基づいて対応してま
いる。これが大原則になるところてございまして。ただ、私どもは、広域連合においては、
先ほどの帰宅困難の対応であつたり原子力の広域避難であつたりというこういつた計画を
つくらせていただいて、そして随時訓練もさせていただいて、多くの人たちの安全・安心
を確保するような、こういう体制を様々な計画プランて取つておりますので、これをこう
いつた場合に適用して、そして各構成府県市て対応するということて、今回プランのほう
に明示させていただいて、いずれにしても避難ということが大事になりますので、そのこ
ところて私たちのプランが活用できるのではないかという観点からの明示するといふ、こ
ういつた説明をさせていだいてるところてございまして。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言はございせんか。

土井委員。

○土井委員 大阪府議会の土井達也です。ちょっと、話が今のお話と関連するんですが、
防災・減災プランは自然災害等列挙されて、原子力も含んでますが列挙されていまして、安全
保障ですね、地域の安全保障を考えると、有事の際の国民保護法のことで考えると、北朝
鮮ていうとミサイルなんで、大都市が狙われ、重要施設、港湾であり、国際空港であり、
原子力施設等々あり得るわけで、あと、力による現状変更で、尖閣のみならずつていうと
ころですよね。有事、自然災害が起つたときに、同時に安全保障上の危機が起つるとい
うことを想定されて、同時ですよ、ということが起つることを想定されてこの文章を書か
れてる、もし、何か今話聞いてるとばらばらに起つることを想定されてるのかなつていう
ふうには受け取つたんですが、同時に起つた場合のことも想定されてますか。

○委員長（秋月史成） 広域企画課長。

○広域防災局広域企画課長（陰山暁介） お答えいたします。先ほど参事のほうからも
説明しましたが、安全保障上の政策はもちろん国の専管事項なんです、そういう事態が
起つた場合の国民保護、住民に関する避難措置等の対応は、これは自治体が国の対処方
針に基づいて行ふものてございまして。この国民保護対応におきましては、武力攻撃災害と
いう概念がございまして、原因は、いろいろな原因が有事も含めてある中で、起つてく
る事象は爆発に伴う負傷者の発生であつたりとか、避難であつたりとか、そういう災害対
応を援用できるような措置がたくさんございまして、それらは全てこのプランに書かれ
てある内容で対応していくということてございまして。今、委員からご指摘いだいたこと
につきましては、当然、有事ということになりましたら、武力攻撃事態という事態認定が
行われますので、それが自然災害と複合するような形で起つることも当然それは想定され
ますので、国の事態想定が行われた場合は、自然災害がもしそのときに起つていたとし
たら、それも含めて、我々、都道府県、政令市等は担当していくわけてございまして、そ
れらを含めた形で考えておるといふことてございまして。以上です。

○委員長（秋月史成） 土井委員。

○土井委員 ありがとうございます。近隣国との関係によりますけども、悪い状況を考えてみると、南海、東南海と巨大地震で被害を受けたときに、同時に安全保障上の危機が来るって考えておかなければ多分いかなのやろうなと思うわけで、想定されてるということなので取りあえず置いておきます。ありがとうございました。

○委員長（秋月史成） 谷井委員。

○谷井委員 すみません、ちょっと私も勉強不足で認識があれなんか分かんないんですけど、今回、新型コロナウイルスの対処について、非常に、いわゆる保健所の、要するに所管が、兵庫県の場合、中核市であったりとか政令市が持ってて、県も持ってるわけですけども、それが結局ばらばらで、それぞれの所管の保健所の体制によってやれることがあったりとか権限が全部、全てそこにあって、その首長が持ってる。一方で、いわゆるいろんな休業であったりとか、そういうふうについては当然知事が権限を持ってるという状況の中で、関西広域連合として共通でできることをやりましようと言いつつ、先ほど、情報共有という話もありましたけども、どうしてももうばらばら感があつて、なかなか統一っていったって現実的にはできない。それはもう行政の体制の問題もありますし、当然、人口であったりとか、そういう医療機関との課題もあつてできないっていう状況が、私、一番大きな課題やったんじゃないかなというふうに思ってるんですが、そういう表現があんまり書けてないような気がして、本当にそういったものが、今後、国との関係も含めて、感染症法の2類や5類や決めるのも国でありますし、その辺が変わらない限り、なかなか実態、統一して広域連合として一本化するとおっしゃって、情報も一本化するとおっしゃってるんだけど、ただ、絵に描いた餅だけの話じゃないのかなと失礼なんですけど思ふんです。法律上そういうことがきちっとされてないのかかわらず、こういうことができるんでしょうか。

○委員長（秋月史成） 防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） 確かに、この新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、法律に基づいた部分に関しましては自治体の対応ということになっておりまして、関西広域連合においては、その自治体の連携、そして情報共有、こういったところを中心に対応させていただいた。そして情報発信ですね、宣言を出したりということであったんですが、ご指摘いただいたような法律的な課題についてということに関しましては、確かに様々それはあつたかということでございます。そういう点につきまして、全国知事会であったり、そういったところからの要望であったり、各府県においても検証が進められてる中で、そういった対応というのは検討されていくというふうに理解をさせていただいておりまして、絵に描いた餅にならないように、私どもとしたら、先ほどのご意見にもあつたんですけども、各構成府県市のばらばら感を少しでもなくせるような、そういった検討、本部会議の開催であったり、情報共有であったり、各府県市で連携してより強みが生かせるような、こういった対応についてはしっかり連携していく、こういうことを広域連合としてはしっかりバックアップさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（秋月史成） 谷井委員。

○谷井委員 先ほどもくしくもおっしゃってられたんですけども、何かやっぱり行政間のアピール合戦みたいな形になって、それに結局、うがい薬が効くとかいってわあってなったこともあったりとかしましたし、だからやっぱり、こういったらあれなんですけど、よく我々も兵庫県と大阪比べられまして、やたらそういうふうメディアが持っていかれるようなことも実際ありまして、誰かは寝ろ、誰かは起きろみたいなことも言われまして、本当に、ぜひ広域連合として本気度を出してほしいなど。本当に正しい情報を、メディアは、やっぱり、結局視聴率取って何ぼっていう世界でやってくるっていう、彼ら自主性持ってやるわけですから、やはりそこに出る首長が、結局構成府県市で入ってるわけですから、その意識を本当に持っていただいているんかどうかっていうところに鍵があるわけで、結局首長が権限持ってるわけですから、そこで発信するっていったらもうそうになってしまうわけですね。だから、広域連合が本当に存在感を出すという意味では、やはり構成府県市町の首長が、本当にこの広域連合に所属しているという認識を元に、本当に一致団結してやってもらうっていうことをしっかりアピールしてもらわないと、こんなこと聞いても本当にやってもらえるのかなという不安があるんです。そこをしっかりと担保していただいて、もう発信をしていただきたいたいということを強く申し上げておきたいと思います。それが一番の問題であり、課題やったというふうに書いてくださいよ。書いてないからおかしいと思うんです。一番そこが問題あったんです。だから、そこをやっぱり一番正してもらわないと、本当に一番混乱したのは市民、県民であるということをどうかしっかり認識してやっていただきたいたいということを強くお願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言ございませんか。

白井委員。

○白井委員 ちょっと、この風水害のあたりで教えてほしいです。風水害、風が強かったり雨がたくさん降ったりで被害があるんですけど、今、今度は逆に雨が少なく、琵琶湖の水位が今日はマイナス73センチになってしまいました。これがマイナス90センチになると取水制限とかをお願いしなきゃならんというふうになるんですけども、ここ20年ほど取水制限なかったように記憶してるんですけども、その辺のところはどのようにうたわれているかのところを少し教えていただけたらなと思います。

○委員長（秋月史成） 広域企画課長。

○広域防災局広域企画課長（陰山暁介） お答えいたします。基本的に関西防災・減災プランの体系は、地域防災計画上の様々な災害に対応する形になっておりまして、ご指摘のいわゆる渇水対策っていうものは、直接的にそういう自然災害というような形で明示されているものではなかったと思うんですけども、例えば各構成団体間の水道部局によるそういう給水対策ですとか、それですとか、様々な、今おっしゃっていただいている取水制限に係る必要な広域の調整でありますとか、そういったことは必ずしもこの広域防災局の枠組みだけではないと思いますけれども、関西広域連合の中で情報共有をして、お互いに必要な情報を共有し合って必要な対策を行っていく余地というものはあるというふうに認識しております。

○委員長（秋月史成） 白井委員。

○白井委員 また今後検討をお願いします。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言は。

椋田委員。

○椋田委員 改めまして京都市会の椋田でございます。今後の方向性についてでございますが、先ほどもご説明いただいたように、経済界との連携、医療資器材の弾力的な国内供給体制の構築についてのほう、今、備蓄の話は先ほどしていただきましたけど、国内供給体制の構築ってということについて、もう少し詳しくご説明願えますか。

○委員長（秋月史成） 防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） こちらのほうは、先ほどご質問にもいただきました、物資が足らなくなる、特に、例えばマスクとか防護服とかこういったものがコロナ発生時においては急激に少なくなってしまったという、こういうことに基づきまして、経済界と連携しましていわゆる製造物転換という、要は、マスク生産業者でない事業者の方にもマスクを製造していただけるような、こういった呼びかけであったり、そういった防護服であったら、兵庫県でしたら、かばんを作る豊岡の事業者の方が防護服の製造を請け負ったりといったこういった製造物転換についても呼びかけていくということ。これは、やはり広域連合のような非常に広い圏域で経済界の方々と連携体制が組める、広域連合だからこそできることではないかと、こういうご指摘をいただいております、そういったことも含めてここで今後の方向性として書かせていただいております。

○委員長（秋月史成） 椋田委員。

○椋田委員 というのは、シャープもマスク作りましたね。トヨタもマスク作りしましたね。そういう異なる製造業がマスクを作る体制というのは、ある程度今回できてきたと思います。それ以上に、やはり、今インフルエンザがはやってますね。体温計がないんです、今。私も保育園預かっておりますけども、もう知り合いから体温計がないと。あなたのとこは何でそんなに体温計壊れんのやと聞いてみましたら、やはり利用頻度が高いと劣化するらしいです。そういうことも含めて、今、オムロンの非接触体温計っていうのがあります、赤外線。あのときもばちもんがいっぱい出ましたね。温度計を体温計やいうて売ってどえらいことになりましたね。ですから、体温計っていうのは本当にいつも必要になってくるものですから、今後とも、コロナとかパンデミックになったときだけではなくて、安定的に子供たちの安心安全を含めて、構成府県市民の安心安全のためにも、そういう体温計っていうものについて少し考えていただきたいと思います。というのは、ここに書いてあるのはあくまでも医療資器材なんです。体温計も医療資器材です。マスクも医療資器材ですけど、それは医療機関で使うもんっていうだけじゃなくて、家庭とか、また、いろんな施設で使うものも含めて、こういうものを視野に入れて供給体制を構築していただきますようお願いをしたいところでございますが、今のところこの考え方をお聞かせください。

○委員長（秋月史成） 防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） 様々な資器材も含めて必要になる物資が急激になくなるということが想定されるところでございます。そういったときに、経済界と連携して対応するというのが今回のご指摘いただいた内容であり、今後の方向性としてここで記載させていただいておりますので、そういった、これからどういうもの

が急になくなるかとか、そういったことも専門家の方々からご意見をいただいたり、医療従事者の方から様々なご意見をいただいたりという中で対応をさせていただきたいと考えています。

○委員長（秋月史成） 梶田委員。

○梶田委員 いずれにしましても、コロナ禍において非接触体温計が足りなかったときに、我々京都市にはオムロンという会社があります。作ってたんだけど、非接触の体温計を国内向けに作ってなくて輸出用やったんですよ。国内で、言うならこういうアイテムですから、厚生労働省の許可がなかった。ただ、たまたまありがたいことに、地元で伊吹文明元衆議院議長がおられましたから、2週間から1月ぐらいの間で認可が下りたんですね。それで京都市内の幼保小中高全てにそれを行き渡らすことができたんですよ。ですから、そういうコネクションを含めて、いろんなものを作っているっていう産業形態、製造物を把握してもらおうということの中で、国とも、そういう、日本っていうのは許認可がようけありますから、それに関かわるものについてもしっかりと連携できるようにお願いをして終わります。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言ございませんか。

大塚委員。

○大塚委員 今日はもう、ちょっとしゃべるのやめようかと思ったんですけど、医療資器材ということとかいうことで、こういった感染症にかかわらず、いわゆる緊急時において、医薬品についても、ほとんどが製品の元は輸入に頼ってんですね。日本で食料品からあらゆるものが97%ぐらい全部輸入に頼ってます。例えば、こういった緊急のウイルス感染症にかかわらず、もう本当に緊急時に、日本だけでなくほかの、いわゆる輸入元とか、そういうところがあったときに、そういったものが全く供給できない状況が本当に生じる可能性があるわけですね。それに関して、やはりそういった医薬品にかかわらず、医療資器材にかかわらず、それを作る元のをきちっと備蓄という意味での、やはり準備といいますか、それに対しての備えというか、それについて何かお考えがあるか教えてほしいんですけど。

○委員長（秋月史成） 防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） 先ほど委員からご指摘いただいたとおり、医療資器材だけではなくて医薬品についても急激に不足するという事態が生じたということに関しましては、今回、専門委員に入っていただいています胃医師の先生方からもご指摘いただいて、そういった、それは事前に、まずは情報をキャッチしたときに関係者一堂共有することが必要だと。キャッチするためには、専門の研究所等からの情報を検討、分析して、そしてこういうことが必要になってくる。こういう医薬品が必要になってくるということを、早く、やはり今回でいえば、医療関係者の間でまずは共有することが必要だというようなご指摘もいただきました。その中には、やはりそういった研究所を通じて製薬会社との連携、こういったことも必要だろうと。そのことを踏まえて、国にもそれを要望していく対応が必要だろうという、こういう実態を踏まえたご指摘をいただいているところでございまして、資器材に限らず、医薬品の不足が発生しないように、できるだけ早く、事前の予兆をつかまえられるような専門家同士の連携、そしてその情報を行政と共有して

いく、こういったことについても今回ご指摘をいただいております、対応が必要な分野と理解しているところでございます。

○委員長（秋月史成） 大塚委員。

○大塚委員 ありがとうございます。やはり薬品、特にそうなんですけども、それ以外のもう食料に関しても、あらゆるこういった、特別に、もう緊急事態、そのときにやはり必要なものが日本っていうのはほとんど輸入に頼ってるんですね。そういうところをよく考えられて、やはり備蓄、それから、備蓄でなくて、日本としてそういった原材料を日本国内で生産できないかとか、そういう緊急事態に必要なものを日本国内でつくれたり備蓄したりという観点のところ非常に考えていただきたい。そうしないと必要なときに必要なものがそろわないっていうことがありますので、そのところをかなり強い気持ちで取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言はございませんか。

広域企画課長。

○広域防災局広域企画課長（陰山暁介） すみません、先ほどご質問いただきました渴水対策の件でございますけれども、国の防災基本計画上、渴水対策が全く除外されてるわけではございませんので、広域防災局におきましては、各種給水支援っていう枠組みは、備蓄関係等も含めてデータベース等で管理していく枠組みもございますし、先日、三日月連合長が琵琶湖の水位のことなんかに言及されておられましたけれども、広域連合としてもそういう必要な対応を行っていくそういう枠組みはございますので、念のため補足だけさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（秋月史成） ほかにご発言はございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（秋月史成） それでは、ご発言も尽きたようでございますので、本件についてはこれで終わります。

以上で本日の議題は終了いたしました。この際、ほかにご発言等はございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（秋月史成） ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。以上で防災医療常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後 3 時 19 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和6年1月12日

防災医療常任委員会委員長 秋月 史成